

スポーツ観戦や大会・合宿への参加などを通じて、県内外から多くの人々が集まり、様々な形でスポーツに関わることで地域が活気づき、県民のシビックプライドの醸成にもつながるよう、それぞれの地域においてスポーツの力を活かした地域のにぎわいづくりを推進します。

1. スポーツツーリズムによる地域の活性化

(1) 観戦型スポーツイベント等の誘致促進

○受入体制の構築

観戦型スポーツイベントの開催は、交流人口の拡大や地域経済への波及効果に加え、子ども達に夢や希望を与える貴重な機会となることが期待されます。こうした効果を最大限に引き出すため、これまで培ってきた合宿や大会の誘致・受入に関するノウハウを活用し、長崎県スポーツコミッションを中心に、市町、競技団体、観光関係団体、施設管理者などと連携して受入体制を整備し、積極的な誘致活動を展開します。

○国際大会等の誘致

国際大会等の開催は、本県の魅力を国内外に発信する絶好の機会であるとともに、交流人口の拡大など地域活性化にもつながることから、国際自転車ロードレース「ツール・ド・九州」の継続開催に向けて、関係市町と連携しながら取組を進めていきます。

また、ナショナルチームや海外トップチームによる国際親善試合等の開催に向けて、本県とゆかりのある国との繋がりなども活かしながら、市町や競技団体、プロスポーツクラブなどと連携し、誘致活動を展開することで、スポーツを通じた国際交流の推進や地域のブランド力向上を図ります。



○長崎県スポーツコミッションの体制強化

これまで培ってきた人脈やノウハウを組織内で蓄積・継承するとともに、観戦型スポーツイベントや国際大会等の誘致に向けて、各競技団体などとの情報共有や意見交換を積極的に進めていきます。

(2) スポーツイベントの開催を活用した本県の魅力発信

○ツール・ド・九州等の活用

「ツール・ド・九州」をはじめとする集客力のあるスポーツイベントを活用し、観戦に訪れた人々に向けて、県内各地のブースを設置するなど、特産品や観光地のPRを行い、本県の魅力発信に取り組みます。

○メディア等への情報発信

スポーツイベントの開催を通じて本県の魅力を広く発信するためには、メディア等を活用した効果的な情報発信が不可欠です。そのため、イベントの内容や発信する情報に応じてターゲットを明確に設定し、SNSをはじめとする多様な媒体を活用しながら、戦略的かつ継続的に情報発信に取り組みます。

(3) 本県特有の恵まれた自然環境などを活かしたスポーツ合宿等の誘致

○本県特有の自然環境等の活用

全国的に高い評価を受け、日本ローイング協会の公認コースにも認定されている本明川水上競技場や、離島の砂浜など、本県特有のトレーニング環境を最大限に活用し、市町や競技団体などと連携して合宿や大会の誘致に取り組みます。



○ノウハウ等を活用した合宿誘致

これまで培ってきた合宿受入の実績や人脈、ノウハウなどを活用し、チームに対して本県の魅力を効果的に発信することで、さらなる誘致の促進を図り、新たなチームの受入につなげていきます。

プロスポーツや国際大会等の観客数



スポーツ合宿参加者数



(4) 地域資源を活用したサイクルツーリズム等の推進

○サイクルツーリズムの推進

本県初となる「ツール・ド・九州」の開催を契機に、県民の自転車への関心が高まる中、引き続き市町や観光関係団体と連携し、走行環境及び受入環境の整備に取り組みます。

特に島原半島においては、ナショナルサイクルルートの指定に向けて、既存ルートの磨き上げやゲートウェイの整備、情報発信・プロモーションなどの課題に対し、地元3市や観光関係団体、民間事業者等と連携しながら、対応を進めていきます。

○アーバンスポーツの振興

スケートボードやBMXなどのアーバンスポーツは、オリンピックを契機に若者を中心に関心が大きく高まっています。

県内では複数の市町で新たな施設整備が計画されるなど、アーバンスポーツに取り組みやすい環境が整いつつあり、体験会の開催などを通じて、誰もが気軽に取り組むことができる機会を提供し、県内各地への普及を図っていきます。



○その他のスポーツツーリズムの推進

訪日観光客の間で日本古来の武道への関心が高まっていることを踏まえ、武道の見学や体験を目的とした訪日観光客の誘致に向けて、「国際県長崎」として培ってきた海外との交流の歴史等も活かしながら、ゆかりの国との情報交換を進めるとともに、市町や関係団体と連携し、武道を活用した旅行商品の造成など、武道ツーリズムの受入体制整備に取り組みます。

併せて、様々な地域資源を活用したその他のスポーツツーリズムの可能性についても検討を進めていきます。

2. プロスポーツクラブと連携した地域活性化の促進

(1) クラブと連携した地域のにぎわいづくり創出
○県民の観戦促進とクラブと連携した地域のにぎわいづくりの推進

本県のプロスポーツクラブの活躍は、県民に夢や感動を与えると同時に、一体感やシビックプライドの醸成にも寄与することから、「V・ファーレン長崎」及び「長崎ヴェルカ」への県民の関心をさらに高め、より多くの方に応援してもらえよう、クラブが行うホームタウン活動等への支援のほか、イベントの開催や情報発信など、両クラブと連携した地域のにぎわいづくりに取り組みます。



○自治体の連携体制の構築(クラブやスタジアム・アリーナを活用した地域活性化等の推進)

民間主導による地域創生プロジェクトとして大きな注目を集める長崎スタジアムシティと、同施設を本拠地とする両プロスポーツクラブの発信力などを活かし、県内自治体が抱える地域課題の解決に向けて、両クラブと自治体との連携体制の維持・強化を図ります。

○アウェイ客の誘致と観光情報等の発信による県内周遊促進

スポーツ観戦を契機としたアウェイツーリズムを通じて交流人口の拡大を図るため、クラブや関係者と連携し、県外から訪れるアウェイ客の増加や、来訪者による県内周遊の促進に向けた情報発信などの取組を進めます。

スポーツとSDGs

SDGsとは... Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指し、17のゴールと169のターゲットで構成される、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための国際社会全体の目標です。

スポーツ庁は、スポーツ基本法の理念である「スポーツを通じて『国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む』ことができる社会の実現」の実現を目指しており、このSDGsの達成にスポーツで貢献していくこととしております。

では、どのような取組がSDGsの達成につながるのでしょうか。各基本方針において考えられる具体的な事例を以下にあげてみました。事例を考えるにあたっては、「国際連合広報センター」HPに掲載してある内容を参考にさせていただきました。

基本方針1 生涯スポーツの推進

3 すべての人に健康と福祉を



3 すべての人に健康と福祉を

スポーツを通じた健康増進や障害者スポーツの推進、県民の誰もがスポーツに親しむことができることを目的に行う施策は『あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する』ことに繋がります。

11 住み続けられるまちづくりを



11 住み続けられるまちづくりを

総合型地域スポーツクラブを通じた地域コミュニティの形成や気軽に利用できるスポーツ施設やサービスは『包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する』ことに繋がります。

基本方針2 子どものスポーツ機会の充実

4 質の高い教育をみんなに



4 質の高い教育をみんなに

スポーツを中心とするプログラムは初等・中等教育以後の学習機会や、職場や社会生活でも応用できるスキルの取得に向けた基盤ともなりえることから、学校における体育学習やスポーツ活動は『すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する』ことに繋がります。

5 ジェンダー平等を実現しよう



5 ジェンダー平等を実現しよう

スポーツを中心とする取組やプログラムが、女性や女兒に社会進出を可能にする知識やスキルを身につけさせる潜在的可能性を備えている場合、『ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女兒の能力強化を行う』ことに繋がります。

基本方針3 競技スポーツの振興

8 働きがいも経済成長も



8 働きがいも経済成長も

スポーツ産業は、女性や障害者などを含め、雇用可能性の向上と雇用増大の機会を提供することから、競技スポーツの振興は『包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する』ことに繋がります。

14 海の豊かさを守ろう



14 海の豊かさを守ろう

マリンスポーツなど、スポーツ活動と海洋とのつながりを活用すれば、スポーツだけでなく、その他の分野でも、海洋資源の保全と持続可能な利用を提唱できることから、マリンスポーツの強化・充実に取り組むことは『持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する』ことに繋がります。

基本方針4 スポーツを通じた地域の活性化

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

サイクルツーリズムを推進する中で、省エネの話し合いと推進の場として利用することは、『すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する』ことに繋がります。

16 平和と公正をすべての人に



16 平和と公正をすべての人に

スポーツを通して国際交流を行うことは、相互理解や平和の文化を推進する基盤となることから、『持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する』ことに繋がります。

上記は一例であり、他にもSDGsの達成にスポーツで貢献できることはあります。

平和の祭典と言われるオリンピック。紀元前の昔に行われていた古代オリンピックは、戦争を中絶して開催されました。1994年のリレハンメル大会以降、開催期間中はあらゆる紛争や戦争行為の休戦を呼びかける取組（オリンピック休戦）が行われています。世界的な課題に取り組んでいくためには、スポーツが必要不可欠なツールと言われる理由がわかりますね。

スポーツとデジタル

スポーツにおける情報通信技術（デジタル技術）の活用については、令和7年9月に施行された改正スポーツ基本法において、以下の2つの項目として定められています。

- (1) スポーツの推進に寄与する情報通信技術の活用
 - …デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会の創出、選手強化活動におけるデータ活用
- (2) 情報通信技術を活用したスポーツの機会の充実
 - …心身の健康の保持増進や安全確保への配慮を前提としたeスポーツ等の機会充実

《スポーツにおける情報通信技術の活用例》

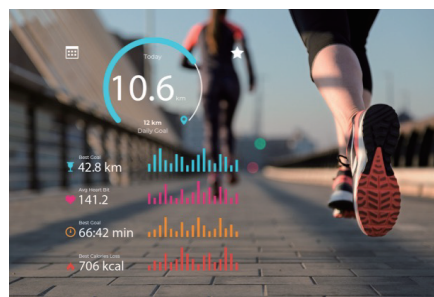
1. VRやAR等を活用した新たなスポーツ機会の創出

障害の有無や年齢・性別を問わず楽しめるバーチャルスポーツ等の体験機会の創出



2. 選手強化活動におけるデータ活用

データ分析・活用等によって選手の競技力向上を支援



《情報通信技術を活用したスポーツ（eスポーツ等）の活用例》

年齢、体力、障害の有無等に関わらず、誰もが参加できるeスポーツ等の体験機会の創出

高齢者の集いの場や、多様な人々が楽しみながら交流できるイベント等において、eスポーツ等を活用



<課題>

eスポーツの活用にあたっては、若年層を中心としたゲーム依存症の問題や、座り過ぎによる健康への影響など、eスポーツが持つ様々なリスク等を踏まえ、スポーツ基本法が掲げる「心身の健全な発達」や「健康及び体力の保持増進」といった理念・価値を発揮できるものであるか、個別具体的に検討を行う必要があります。

ビジョンの実現に向けて

1 推進体制

○部局横断的な取組の推進

本ビジョンの実現に向けて、教育委員会を含む各部局の取組と連携し、総合的に推進していきます。

○各市町におけるスポーツの推進

各市町に対して、その地域の実情に応じたスポーツの推進に関する計画の策定や内容の見直しとともに、計画に基づくスポーツの推進に向けた効果的かつ効率的な施策の実施に向けた働きかけを行います。

○関係団体等との連携

県スポーツ協会や県障害者スポーツ協会、県レクリエーション協会、各競技団体をはじめとする関係団体や市町と連携体制の強化を図りながら、スポーツ推進施策の充実や効果的な実施方法等について検討を行い、ビジョンに基づく取組を推進します。

2 進捗状況評価

○ビジョンの進捗状況の評価は、基本方針の達成状況を客観的に把握・評価するために設けた「指標」を用いて行います。

○具体的には、長崎県スポーツ推進審議会において、これまでの実績値や目標年度（令和12年度）との関係を踏まえ、毎年、目標の達成状況の評価を行います。

基本方針	指標	現状値	年度目標値				計画目標値 (2030)
			(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	
推進 生涯 スポーツ の	成人の週1回以上のスポーツ実施率	51.9% (2024)	53.9%	55.0%	56.0%	57.0%	58.0%
	総合型地域スポーツクラブの会員数	4,748人 (2024)	4,999人	5,124人	5,249人	5,375人	5,500人
機 会 の 充 実 子 ど も の ス ポ ー ツ	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合	88.2% (2024)	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	1週間の総運動時間が60分未満の割合(小学5年生)	12.7% (2024)	12.0%	11.5%	11.0%	10.5%	10%以下
振 興 競 技 ス ポ ー ツ の	国民スポーツ大会での入賞数	46種目 (2024)	54種目	57種目	60種目	60種目以上	60種目以上
	本県ゆかりの日本代表選手数	36人 (2024)	40人	42人	44人	47人	50人以上
地 域 の 活 性 化 ス ポ ー ツ を 通 じ た	プロスポーツや国際大会等の観客数	49.3万人 (2024)	52.9万人	55.1万人	56.8万人	59.3万人	61.2万人
	スポーツ合宿参加者数	5,187人 (2024)	5,343人	5,423人	5,504人	5,586人	5,669人

今後5年間に予定されている主な競技大会

年	2026年 (令和8年)	2027年 (令和9年)	2028年 (令和10年)	2029年 (令和11年)	2030年 (令和12年)
県内で開催が 予定されている 主な競技大会		長崎ミュージックフェス マラソン2027			
国内外で開催が 予定されている 主な国際競技大会	第5回 アジアパラ競技大会	ワールドマスターズ ゲームズ2027 関西	夏季オリ・パラ LA大会		冬季オリ・パラ フランス・アルプス大会

【県内で開催が予定されている主な競技大会】

☆長崎ミュージックフェスマラソン2027 2027年1月31日(日)

「ランニング」と「ミュージック」を融合させることで、心地よいペースとリズムを刻み、ランニングから得られる爽快感と、ミュージックから得られる高揚感を楽しめる新しいコンセプトの大会です。

【国内外で開催が予定されている主な国際競技大会】

○第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋) 2026年10月18日(日)～10月24日(土)

45の国と地域から約4,000人が参加し、共生社会の実現とパラスポーツの普及を目指す、愛知・名古屋を中心に開催されるアジア最大の障害者スポーツ大会です。

○ワールドマスターズゲームズ2027 関西 2027年5月14日(金)～5月30日(日)

国際マスターズゲームズ協会(IMGA)が4年ごとに主宰する、概ね30歳以上のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会です。

◎夏季オリンピック・パラリンピック ロサンゼルス大会

第34回オリンピック競技大会(2028/ロサンゼルス) 2028年7月14日(金)～7月30日(日)

2028年ロサンゼルスパラリンピック競技大会 2028年8月15日(火)～8月27日(日)

◎冬季オリンピック・パラリンピック フランス・アルプス大会

第26回オリンピック冬季競技大会 2030年2月1日(金)～2月17日(日)

第15回パラリンピック冬季競技大会 2030年3月1日(金)～3月10日(日)

長崎県スポーツ推進審議会委員名簿

【任期】令和6年8月1日～令和8年7月31日

役職	所属職名	氏名
会長	長崎大学 名誉教授	おぼら たつろう 小原 達朗
副会長	(公財)長崎県スポーツ協会 管理監	こやなぎ かつひこ 小柳 勝彦
委員	(一社)長崎県観光連盟 専務理事	あかし かつま 明石 克磨
委員	(一社)長崎県医師会 常任理事	あまもと しゅんた 天本 俊太
委員	(株)長崎ヴェルカ 代表取締役社長兼ゼネラルマネージャー	いとう たくま 伊藤 拓摩
委員	(一社)長崎県障害者スポーツ協会 会長	うえだ たかひと 上田 崇仁
委員	長崎県中学校体育連盟 会長	えがわ けんいち 江川 健一
委員	公募委員(KameliaSC 代表理事)	おにつか ひろし 鬼塚 裕司
委員	長崎県スポーツ推進委員協議会 理事・研修委員長	くさの あきこ 草野 あき子
委員	長崎県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 幹事長	ささやま としお 笹山 敏夫
委員	(株)長崎新聞社 編集局次長兼運動部長兼論説委員	じょう ともあき 城 知哲
委員	サイクルフレンドタカタ 店長	たかた さやこ 田方 佐矢子
委員	長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社 指定管理部長	はやした まなぶ 林田 学
委員	公募委員(長崎ウーマンズ・ウォークラリー理事)	ひらかわ とみえ 平川 富恵
委員	長崎県陸上競技協会女性部 副部長	ふくしま あやこ 福島 綾子
委員	活水女子大学 教授	ふくだ りか 福田 理香
委員	NPO法人長崎県レクリエーション協会 広報部長	まつもと こ 松本 きぬ子
委員	長崎県高等学校体育連盟 会長	やまぐち いさむ 山口 勇
委員	公募委員(長崎大学大学院)	やまぐち りょうま 山口 遼馬

(敬称略・五十音順)



みなが咲き、
ながさき。



長崎県

ながさきスポーツビジョン (2026-2030)

長崎県文化観光国際部スポーツ振興課

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号

TEL 095-895-2781 FAX 095-824-6300

<http://www.pref.nagasaki.jp/section/kensupo/index.html>